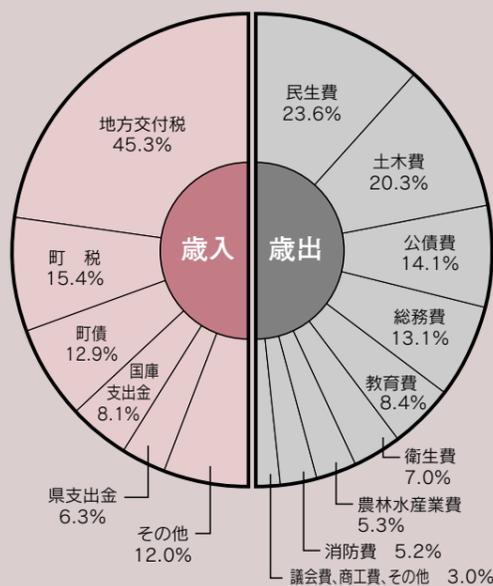


平成17年度決算額

◆一般会計 歳入 71億3,274万円
歳出 69億9,936万円



◆特別会計など

(上段=歳入、下段=歳出)

国民健康保険	25億0,164万円 24億6,337万円
老人保健	19億0,204万円 19億 201万円
介護保険	12億2,808万円 11億9,412万円
簡易水道事業	7,347万円 7,148万円
漁業集落排水処理事業	1億7,064万円 1億6,968万円
公共下水道事業	3億3,925万円 3億3,868万円
土地取得事業	6万円 6万円
水道事業	2億8,923万円 2億5,714万円

参考 平成17年度に一般会計で使われた1世帯当たりの金額

(17年4月1日現在 7,250世帯)

民生費 (福祉の向上のために使われた経費)	227,915円
土木費 (道路の整備や区画整理事業に使われた経費)	196,144円
公債費 (事業を行うため借入れたお金の返済に充てた経費)	135,610円
総務費 (一般事務費などに使われた経費)	126,456円
教育費 (小中学校の管理や社会教育に使われた経費)	81,129円
衛生費 (各種検診やごみ処理に使われた経費)	67,961円
農林水産業費 (農林水産業の振興に使われた経費)	51,118円
その他 (消防費、議会費、商工費など)	79,098円
合計 (1世帯当たり使われた金額)	965,431円

自主財源比率を高める特效薬は
自主財源比率を高めるための特效薬は、助役 比率が低いのは沿岸地域の産業構造が大きな要因である。主要産業である農林漁業の一次産業が不振である。

国の方針でも一次産業は厳しい状況にある、市場原理、後継者の問題などもある。県と一丸となって努力するが特效薬はなかなか無いと思う。
問 税源移譲が完全に行われた時、本町にとってプ

ラスかマイナスか
町長 今のままではマイナスの要素が大きい。地方に裁量権がある形で移譲が行われるよう声をあげて行かなければならない。

1次産業を支える人材配置と強化を

問 本町の一次産業を支えるため、県の指導部門の強化と優秀な人材の配置を強力に要請すべき。また、本町でも専門職の人材を育成すべきではないか。
助役 県でも人員削減を進めており厳しいと思うが積極的に要請を続ける。

本町の専門職の育成は、可能な限り努力したい。
町内に住む外国人に対する町税の課税は

問 町内の外国人登録者の数は、外国人に対する町税の課税は。外国人登録者数は、九月十一日現在で五十人である。

税務会計課 外国人登録者数は、九月十一日現在で五十人である。外国人に対する課税は、二年目から所得金額により課税となる。国保税は、資格を取得した時点で課税。固定資産税、軽自動車税は物件があれば課税となる。

問 議会の傍聴者が少ない。対策が必要ではないか。
総務課 防災行政無線などでPRはしている。議会事務局とも相談したい。



3日間に及んだ決算特別委員会(税の収納対策など活発な議論が交わされました)



昨年度が最終年度であった「第7次町総合発展計画」は82%の事業達成率であった(「柳沢北浜地区土地区画整理事業」地内の様子)

総括質疑

来年4月から

「県地方税特別滞納整理機構」に職員を派遣し税収確保

税収確保に活発な議論

決算特別委員会

本決算が最終年度の第7次計画の総括は

問 十七年度が最終年度であった第7次町総合発展計画の総括は。
企画財政課 七次計画の五年間には、計画作成時に

予測しなかった「市町村合併」「三位一体改革」などの国策があり厳しい状況であった。
財政健全化対策研究会を立ち上げて、「使い切る予算」から「残す予算」に努力した。
計画の達成率は、当初計画百四十七億円に新規事業分を含めると八二割である。

本町の収納率の低い原因は何か

問 本町は、県下で最も収納率が低い。原因は。
税務会計課 収納率は現年分九五・八割、過年度滞納分が八・六割、合計八〇・五割であり、滞納の七割が固定資産税である。根本的

収納率を向上させる対策は

原因は、所得の水準にある。失業や業績不振などで納税することができない。また本町は普通徴収の割合が四七割と高く(県平均は三〇割)ハンデイがある。
問 収納率を向上させるための対策は。
税務会計課 向上策として▽徴収体制の強化▽滞納者の実態把握と分析▽臨戸徴収と納税相談の強化▽徴収担当者間の情報共有と共通認識▽個人住民税の県との合同徴収▽「岩手県地方税特別滞納整理機構」への職員派遣と連携——を中心に進める。

ことば…岩手県地方税特別滞納整理機構

平成19年度からの「三位一体改革」による所得税から住民税への税源移譲に対応するため、県と市町村の共同により、本年10月1日に設置されました。県民税と市町村民税の税収確保対策として▷大口滞納の差押え、公売業務▷参加市町村の徴収対策支援▷参加市町村に対する研修——などを行います。現在、県内23市町村が参加しており、本町では来年4月から職員を派遣することとしています。

決算特別委員会は、九月十一日から十三日まで町中央コミュニティセンターで開かれました。特別委員長には、吉川淑子教育民生常任委員長を選出。三日間にわたり一般会計や介護保険特別会計など九会計の平成十七年度決算を審議しました。ここでは、その概要をお伝えします。